

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 道路網等整備の充実について</p> <p>道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、フルセットで行政サービスを提供できない地方都市にとって、大きな効果が期待できます。</p> <p>平成30年度には、東北横断自動車道釜石秋田線の全線が供用開始の見込みであり、また、復興支援道路である一般国道340号においても、立丸峠（大峠、小峠）区間のトンネル整備事業も完了予定となっており、被災地の復興、路線沿いの市町の地域振興に大きく寄与するものと受け止めています。</p> <p>また、釜石市の橋野鉄鉱山・高炉跡のユネスコ世界文化遺産登録により、観光客の増加が見込まれることから、遠野市と釜石市を結ぶ県道釜石遠野線「笛吹峠」の交通難所の解消を図る必要があります。</p> <p>これらの道路網の整備は、地域経済の発展を支えるライフラインであり、地域で暮らす人々の安心・安全を確保する上で、必要不可欠であることから、次の事項について要望します。</p> <p>1-1 市内の道路の安心・安全対策について (1) 県道釜石遠野線の「笛吹峠」の抜本的改良を図ること。</p>	<p>笛吹峠の抜本的な改良整備は、地形が厳しく多額の事業費が見込まれることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の整備は難しい状況です。</p> <p>なお、橋野鉄鉱山・高炉跡の世界遺産への登録により、本路線の交通量が増大することが見込まれることから、局所的な拡幅やカーブ解消、待避所の設置等、現地の状況を踏まえながら、実施可能な対策を検討するため、調査を進めてまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 道路網等整備の充実について</p> <p>道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、フルセットで行政サービスを提供できない地方都市にとって、大きな効果が期待できます。</p> <p>平成30年度には、東北横断自動車道釜石秋田線の全線が供用開始の見込みであり、また、復興支援道路である一般国道340号においても、立丸峠（大峠、小峠）区間のトンネル整備事業も完了予定となっており、被災地の復興、路線沿いの市町の地域振興に大きく寄与するものと受け止めています。</p> <p>また、釜石市の橋野鉄鉱山・高炉跡のユネスコ世界文化遺産登録により、観光客の増加が見込まれることから、遠野市と釜石市を結ぶ県道釜石遠野線「笛吹峠」の交通難所の解消を図る必要があります。</p> <p>これらの道路網の整備は、地域経済の発展を支えるライフラインであり、地域で暮らす人々の安心・安全を確保する上で、必要不可欠であることから、次の事項について要望します。</p> <p>1-1 市内の道路の安心・安全対策について (2) 国道396号の宮守町内楽木道路の早期の改良整備を図ること。</p>	<p>国道396号内楽木（ないらぎ）地区については、道路線形や勾配が車両の通行に支障があると認識しており、平成23年度から調査を進めてきたところです。</p> <p>御要望の区間のうち達曾部工区の約1.2kmについては、平成26年度に登板車線整備に新規事業着手し、平成27年度は用地買収及び立木補償を行う予定です。</p> <p>また、上宮守工区については今年度より事業着手したところであり、道路詳細設計、用地測量等を進めていきます。</p> <p>残る内楽木工区については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 道路網等整備の充実について</p> <p>道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、フルセットで行政サービスを提供できない地方都市にとって、大きな効果が期待できます。</p> <p>平成30年度には、東北横断自動車道釜石秋田線の全線が供用開始の見込みであり、また、復興支援道路である一般国道340号においても、立丸峠（大峠、小峠）区間のトンネル整備事業も完了予定となっており、被災地の復興、路線沿いの市町の地域振興に大きく寄与するものと受け止めています。</p> <p>また、釜石市の橋野鉄鉱山・高炉跡のユネスコ世界文化遺産登録により、観光客の増加が見込まれることから、遠野市と釜石市を結ぶ県道釜石遠野線「笛吹峠」の交通難所の解消を図る必要があります。</p> <p>これらの道路網の整備は、地域経済の発展を支えるライフラインであり、地域で暮らす人々の安心・安全を確保する上で、必要不可欠であることから、次の事項について要望します。</p> <p>1-1市内の道路の安心・安全対策について</p> <p>(3) 県道土淵達曾部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」までの歩道整備を図ること。</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 道路網等整備の充実について</p> <p>道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、フルセットで行政サービスを提供できない地方都市にとって、大きな効果が期待できます。</p> <p>平成30年度には、東北横断自動車道釜石秋田線の全線が供用開始の見込みであり、また、復興支援道路である一般国道340号においても、立丸峠（大峠、小峠）区間のトンネル整備事業も完了予定となっており、被災地の復興、路線沿いの市町の地域振興に大きく寄与するものと受け止めています。</p> <p>また、釜石市の橋野鉄鉱山・高炉跡のユネスコ世界文化遺産登録により、観光客の増加が見込まれることから、遠野市と釜石市を結ぶ県道釜石遠野線「笛吹峠」の交通難所の解消を図る必要があります。</p> <p>これらの道路網の整備は、地域経済の発展を支えるライフラインであり、地域で暮らす人々の安心・安全を確保する上で、必要不可欠であることから、次の事項について要望します。</p> <p>1-1 市内の道路の安心・安全対策について</p> <p>(4) 県道土淵達曾部線の附馬牛町馬越峠から宮守町達曾部白石までの拡幅改良を図ること。</p>	<p>当該区間の拡幅改良については、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>なお、当該一車線区間については待避所が7箇所を設置してありますが、冬期の交通及び除雪作業を考慮して適切な維持管理を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 社会資本整備における国からの交付金確保について 社会資本である道路、橋梁などの整備は、市民生活の基盤となるライフラインとして、福祉向上、地域産業の振興、市民生活の安心・安全の確保からも、重要な事業となっています。 本市の社会資本整備の主な財源は、国土交通省社会資本整備総合交付金に大きく依存していますが、国からの交付金交付率が申請額に比べ大幅減額となっており、計画的な整備ができない状況となっています。 このような状態が続くことは、自主財源の少ない本市にとっては、安心・安全な市民生活やまちづくり、地域産業振興に大きな影響を与えることとなります。 ついては、社会資本整備における国からの交付金要望額の確保について、次の事項について要望します。</p> <p>県は、国土交通省社会資本整備総合交付金の大幅な増加が図られるよう、国に対し強く働き掛けること。</p>	<p>平成27年度政府予算において、「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」を合わせた本県への配分額は、前年度を上回りましたが、依然として、物流を支える幹線道路ネットワークの整備や、老朽化した橋梁などの社会資本の維持管理など、本県にとって必要な社会資本を適切に整備し、維持管理していくための予算が十分に確保されていない状況にあります。 このため、「平成28年度政府予算提言・要望」として、知事が、平成27年6月4日に国土交通省等に対して「地方の社会資本整備を推進するための予算の確保」等について提言・要望したところです。 今後とも、社会資本整備を進めるための予算確保に向けて、国に対して提言・要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 道の駅「遠野風の丘」の機能向上への財政支援について</p> <p>本年2月に道の駅「遠野風の丘」が、東北で唯一、国土交通省から全国モデル「道の駅」に選定されました。</p> <p>本市では、道の駅「遠野風の丘」を地方創生の拠点とし、地域物産品をベースとした第6次産業化や、観光・移住案内機能などを持たせた総合拠点施設としてリニューアルすることとしています。</p> <p>また、道の駅「遠野風の丘」の東南側約1.5kmに位置する復興支援道路の東北横断自動車道釜石秋田線には、釜石と花巻の区間(約80km)に休憩施設が無いことから、横断自動車道の中間点である遠野ICに近い道の駅「遠野風の丘」を横断自動車道の無料休憩施設として利用していただくことで、多くの方々に快適なサービスを提供することが可能となります。</p> <p>については、道の駅「遠野風の丘」機能向上に向け、次の事項について要望します。</p> <p>3-1 駐車場整備への財政支援について</p> <p>「遠野風の丘」の北側への駐車場整備、及び駐車場と「遠野風の丘」とを結ぶ歩道橋整備にあたって、財政支援を講じること。</p>	<p>道の駅「遠野風の丘」は全国モデル「道の駅」に選定され、東北横断自動車道の無料休憩施設及び地方創生の拠点として地域活性化に有用な施設であると認識しています。</p> <p>御要望の駐車場等の整備に対する支援について、今後開催される検討会等を通じて、貴市と話し合っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 道の駅「遠野風の丘」の機能向上への財政支援について</p> <p>本年2月に道の駅「遠野風の丘」が、東北で唯一、国土交通省から全国モデル「道の駅」に選定されました。</p> <p>本市では、道の駅「遠野風の丘」を地方創生の拠点とし、地域物産品をベースとした第6次産業化や、観光・移住案内機能などを持たせた総合拠点施設としてリニューアルすることとしています。</p> <p>また、道の駅「遠野風の丘」の東南側約1.5kmに位置する復興支援道路の東北横断自動車道釜石秋田線には、釜石と花巻の区間(約80km)に休憩施設が無いことから、横断自動車道の中間点である遠野ICに近い道の駅「遠野風の丘」を横断自動車道の無料休憩施設として利用していただくことで、多くの方々に快適なサービスを提供することが可能となります。</p> <p>ついては、道の駅「遠野風の丘」機能向上に向け、次の事項について要望します。</p> <p>3-2 遠野後方支援資料館整備に対する財政支援について</p> <p>「遠野風の丘」に遠野後方支援資料館整備にあたって、財政支援を講じること。</p> <p>□</p>	<p>道の駅「遠野風の丘」は全国モデル「道の駅」に選定され、東北横断自動車道の無料休憩施設及び地方創生の拠点として地域活性化に有用な施設であると認識しています。また、東日本大震災における沿岸被災地の復旧活動にあたって遠野市が後方支援活動の拠点として重要な役割を果たしたことを認識しています。</p> <p>御要望の後方支援資料館等の整備に対する支援について、今後開催される機能強化に係る検討会等を通じて、貴市と話し合っていきます。</p> <p>また、資料館には防災拠点として備蓄倉庫を併設整備する計画であると伺っておりますが、当該備蓄倉庫分については消防庁の消防防災施設整備費補助金を活用できる場合もあります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 災害公営住宅の整備について</p> <p>東日本大震災により沿岸部に甚大な津波被害が発生してから4年4カ月が経過しました。沿岸部では、震災復興による防潮堤、道路、再建に向けた宅地の整備など各種インフラ整備がすすめられ、その中の一つに被災者が安心して暮らせる場所の確保として災害公営住宅の整備も急ピッチに進められています。</p> <p>沿岸部に近い本市においても、東日本大震災により避難を余儀なくされた方々が、避難・生活できる場所として応急仮設住宅はもとより、アパート、一般住宅などに避難し、長期にわたり生活をしている状況にあります。</p> <p>また、震災から今日までの間、本市に避難している被災者の中には、自らの生活再建の向け、地元自治体には帰らずに遠野市内に住宅を建築したり、中古住宅を購入したりしながら自立されている方もおります。</p> <p>そこで、本市では、昨年7月から8月にかけて、市内に避難している方を対象にアンケート調査を実施しました。</p> <p>その結果、対象数85世帯のうち56世帯から回答を得ましたが、その中で、「今後の居住先の意向について」の項目では、46%（27世帯）の方が「当面は現在の住居に住むが、いずれ（無償提供終了後）は遠野市内に住居を確保したい」と回答があったことから、次の事項について要望します。</p> <p>4-1 災害公営住宅の整備について</p> <p>本市に避難している被災者が、早期に安心して暮らせるように本市にも災害公営住宅が整備できる施策を講じること。</p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>県においても、平成27年1月から2月にかけて、県内の内陸部又は県外への避難者に対して住宅再建に関する意向調査を実施したところです。</p> <p>このなかで、沿岸地区以外での災害公営住宅の入居を希望・検討したいと回答した者が、一定数存在するという結果となりました。</p> <p>これらの方々への具体の支援方法について、沿岸市町村と協議を始めたところであり、内陸部等での災害公営住宅についても沿岸市町村の意向を踏まえて検討することとしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 林道の維持管理費助成について</p> <p>県が施工した林道は、完成後には市町村に移管され、市町村がその林道の維持管理を行なっています。</p> <p>林道は、林業振興の基幹となっていることから、本市ではその機能を十分に発揮できるよう適切な維持管理に努めていますが、移管された林道の中には、木製防護柵、木製側溝蓋が採用されており、これらは経年劣化で腐朽がはなはだしく、更新が必要な状態となっています。</p> <p>しかしながら、これら構築物の更新費用が多額なものとなり、日常の維持管理費用の捻出に苦慮している現状では、その更新費用の財源を確保することは、本市にとって極めて困難です。</p> <p>ついては、林道の適正な維持管理を行うため、次の事項について要望します。</p> <p>県は、林道に移管した市町村に対し、施設更新費用について財政支援を講じること。</p>	<p>現在、林道の維持管理を対象とした助成制度がないこともあり、直ちに財政支援をすることは難しい状況となっています。</p> <p>なお、橋梁や法面などの改良については、林道改良事業として国庫補助事業の対象となりますので、御活用ください。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>C</p>
<p>6 農業農村整備事業予算の確保について</p> <p>本市農業は、農業従事者の高齢化、農業後継者の減少や米価の下落など、厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中、担い手への農地集積や生産コストの削減を図るため、農業基盤整備を計画的に実施してきたほか、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ってきましたが、本年度の基盤整備及び農業施設の長寿命化などに関する国の予算内示が、要望額を大幅に下回っています。</p> <p>ついては、本市の農業生産基盤の整備と、農業・農村の維持管理を推進するため、次の事項について要望します。</p> <p>6-1 農業農村整備事業予算の確保について</p> <p>担い手への農地集積・集約化や生産コストの削減を図るため農地の基盤整備事業を推進してきたが、県営農業農村整備事業に係る平成27年度当初予算の国費内示は、市の要望額の4割であり、農業者の農業意欲の低下や農業生産供給力への影響が懸念されることから、平成27年度補正予算での速やかな増額措置及び平成28年度当初予算において、事業費を確実に確保するよう国に働き掛けること。</p>	<p>農業生産基盤の整備が遅れている本県においては、農業の持続的発展等に向け、基盤整備等への要望が高まっており、平成27年度県予算については、前年度以上を措置（国庫補助事業ベース対前年度比120%）したところです。</p> <p>しかしながら、国費の配分額は、国の平成26年度補正予算が前年度補正予算に比べ1/4以下と少なかったことなどから、県予算の国費に対する充足率は57%と非常に厳しい状況となっています。</p> <p>農業農村整備事業の予算確保については、去る4月7日と6月3日に、農林水産省などに対し、27年度予算の追加措置などについて要請し、さらには、6月4日に知事が直接、与党や農林水産省などに対して、28年度予算の十分な措置などについて要請を行ったところです。</p> <p>なお、国では、6月30日に閣議決定した経済財政運営と改革の指針となる「骨太の方針」において、「土地改良事業については、高付加価値化・生産コスト削減に資する農地の大区画化・汎用化や維持・保全等を一層推進する」と明記されました。</p> <p>県としては、今後の動向を注視し、引き続き、国に対し十分な予算確保を求めています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 農業農村整備事業予算の確保について</p> <p>(1) 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図り、担い手への農地集積などを後押しするため事業費を確実に確保 本市農業は、農業従事者の高齢化、農業後継者の減少や米価の下落など、厳しい状況が続いています。 このような中、担い手への農地集積や生産コストの削減を図るため、農業基盤整備を計画的に実施してきたほか、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ってきましたが、本年度の基盤整備及び農業施設の長寿命化などに関する国の予算内示が、要望額を大幅に下回っています。 については、本市の農業生産基盤の整備と、農業・農村の維持管理を推進するため、次の事項について要望します。</p> <p>6-2 多面的機能支払交付金事業予算の確保について</p> <p>(1) 将来にわたって農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図り、担い手への農地集積などを後押しするため、農地、農道、農業用水などの資源の質的向上を図る資源向上支払交付金（長寿命化）に係る国の内示は、当面5割に執行制限されており、活動組織の計画的な取組への影響が懸念されることから、事業費を確実に確保するよう国に働き掛けること。</p>	<p>県では、国からの交付金配分が不足していることから、平成27年6月に平成27年度予算の追加措置及び平成28年度予算の十分な措置について国に要望したところです。 なお、平成27年度から、農地維持支払及び資源向上支払の共同活動分の交付金については、その一部を地域の実情に応じて施設の長寿命化の活動に充てることが可能となったので、有効に活用願います。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 農業農村整備事業予算の確保について</p> <p>(2) 多面的機能支払制度の交付金支払事務などの人的体制強化のための財政支援</p> <p>本市農業は、農業従事者の高齢化、農業後継者の減少や米価の下落など、厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中、担い手への農地集積や生産コストの削減を図るため、農業基盤整備を計画的に実施してきたほか、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ってきましたが、本年度の基盤整備及び農業施設の長寿命化などに関する国の予算内示が、要望額を大幅に下回っています。</p> <p>ついては、本市の農業生産基盤の整備と、農業・農村の維持管理を推進するため、次の事項について要望します。</p> <p>6-2 多面的機能支払交付金事業予算の確保について</p> <p>(2) 本年度から多面的機能支払制度の交付金支払事務などが市町村に移行されたが、行財政改革により職員定数の削減を実行している市町村の現状では、その事務対応に限界があり、市町村の人的体制強化のための財政支援を行うよう国に働き掛けること。</p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>県では、市町村における臨時職員の賃金や職員の超過勤務手当等に活用可能な「多面的機能支払推進交付金」に係る平成27年度予算の追加措置を国に要望したところです。</p> <p>なお、岩手県多面的機能支払推進協議会は、市町村の要請に応じて、事業計画の認定や活動組織に対する指導・助言等の支援を行いますので、積極的な活用をお願いします。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>
<p>7 畜産業への財政支援について</p> <p>黒毛和種を飼養する畜産農家は、高齢化や担い手となる後継者不足などにより年々減少し、子牛生産頭数も全国的に不足している状況にあります。</p> <p>また、本市においても飼育戸数が平成23年度は 665戸であったものが、平成26年度は 497戸、飼養頭数では 3,123頭が 2,354頭まで減少しており、基幹産業である畜産業の担い手確保と増頭対策が課題となっています。</p> <p>畜産業に意欲を持つ担い手後継者や新規就農希望者にとって、専門的畜産農家としての畜舎建設、繁殖素牛導入、堆肥舎整備などの初期投資負担が大きく、子牛販売まで3年を要することから、次の事項について要望します。</p> <p>畜産県岩手として、多頭規模飼養を目指す担い手後継者及び新規就農希望者などに対する初期投資負担軽減対策として、既存補助事業の補助率拡大などの対策を講じること。</p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>県では、原則として国庫補助事業等への嵩上げは行っておりませんが、初期投資の負担軽減を図るための農業近代化資金や青年等就農資金等の活用や、新規就農者の経営が不安定な就農直後（5年以内）に所得を確保するための青年就農給付金の活用を促しています。</p> <p>県としては、経営の状況に応じて、関係機関と連携しながら、これら各種制度の活用を促すとともに技術指導を実施していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>C</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 特用林産物の振興について</p> <p>本市の原木露地栽培しいたけは、東日本大震災による原発事故の影響により、平成24年5月7日付けの国の出荷制限により、市内全域が出荷制限を受けたことから、その解除に向け県の指導に基づき、ホダ木の更新、ホダ場の除染などに取り組んできました。</p> <p>その結果、平成27年4月10日付けで9人、同年7月17日付けで7人の生産者の出荷制限の一部が解除されました。しいたけ出荷継続の医師があり放射性物質濃度検査を受けている生産者の約6割が一部解除になりましたが、残りの4割が解除に至っていない状況が続いています。</p> <p>また、国内有数の産地として生産振興に取り組んでいるわさびについては、本年、わさび生産が始まり100年の節目の年にあたるほか、平成29年には「全国わさび生産者大会」が、本市で開催されることもあり、わさび生産者の生産意欲が高まっています。</p> <p>このような中、新たなわさび振興策として、畑わさびの生産に着手し、平成25年度には生産組合を立ち上げて試験栽培を始め、本格的な栽培に向けて取り組んでいるところですが、畑わさびの栽培技術の普及指導を行う人材が不足し、生産規模を拡大する上で大きな課題となっています。</p> <p>については、特用林産物の振興を図るため、次の事項について要望します。</p> <p>8-1 原木露地栽培しいたけの出荷制限の解除について</p> <p>栽培管理ガイドラインに沿った栽培指導を徹底し、引き続き、規制解除に取り組むとともに、落葉層の除去など生産管理に係る経費についても、継続的に予算措置を講じること。</p>	<p>遠野産原木露地栽培しいたけの国の出荷制限については、これまでに16名の生産者が制限解除となっています。</p> <p>今後とも、遠野地域全体の原木しいたけの安全を確保するため、貴市の協力を得ながら、関係団体と連携し、放射性物質を低減する栽培管理の徹底を進めていきます。</p> <p>また、落葉層の除去など生産再開に係る経費については、引き続き、必要な支援を継続していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 特用林産物の振興について</p> <p>本市の原木露地栽培しいたけは、東日本大震災による原発事故の影響により、平成24年5月7日付けの国の出荷制限により、市内全域が出荷制限を受けたことから、その解除に向け県の指導に基づき、ホダ木の更新、ホダ場の除染などに取り組んできました。</p> <p>その結果、平成27年4月10日付けで9人、同年7月17日付けで7人の生産者が出荷制限の一部が解除されました。しいたけ出荷継続の医師があり放射性物質濃度検査を受けている生産者の約6割が一部解除になりましたが、残りの4割が解除に至っていない状況が続いています。</p> <p>また、国内有数の産地として生産振興に取り組んでいるわさびについては、本年、わさび生産が始まり100年の節目の年にあたるほか、平成29年には「全国わさび生産者大会」が、本市で開催されることもあり、わさび生産者の生産意欲が高まっています。</p> <p>このような中、新たなわさび振興策として、畑わさびの生産に着手し、平成25年度には生産組合を立ち上げて試験栽培を始め、本格的な栽培に向けて取り組んでいるところですが、畑わさびの栽培技術の普及指導を行う人材が不足し、生産規模を拡大する上で大きな課題となっています。</p> <p>については、特用林産物の振興を図るため、次の事項について要望します。</p> <p>8-2 わさび栽培の普及指導体制の充実について</p> <p>平成29年に本市で開催される「全国わさび生産者大会」に向けて、国内有数のわさび産地にふさわしい体制づくりとして、生産者が安心して畑わさび栽培に取り組める普及指導体制の充実を図ること。</p>	<p>畑わさび栽培については、平成26年度から地域経営推進費を活用しモデル実証圃を設置するとともに、先進地視察等技術研修会を開催し、普及指導に努めています。</p> <p>栽培技術の普及指導体制については、先進地等の技術者を技術研修会の講師に招聘するとともに、わさび栽培全般に関して卓越した技術や知識を有している市内の林業普及指導協力員の協力を得て、平成27年度から巡回指導の充実を図っています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 ニホンジカの被害対策について</p> <p>本市の有害鳥獣による農作物被害は年々増加傾向にあり、特にニホンジカによる農作物被害は、調査を開始した平成20年度から毎年増加傾向にありましたが、平成26年の被害額の推計は1億3千万円となり、初めてわずかながら減少したものの、依然として深刻な状況となっています。</p> <p>このような中、本市では、遠野市鳥獣被害対策実施隊（隊員78名）を中心に、平成26年2月からは実施隊の補助者として、狩猟免許を持たない農家などを遠野市ニホンジカ捕獲応援隊（100名）として委嘱し、地域ぐるみの対策を実施しています。</p> <p>しかしながら、ニホンジカ被害対策は、市独自の取組だけでは限界があることから、次に掲げる事項について広域的な取組を実施するよう要望します。</p> <p>鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、周辺市町村と連携した広域的な対策を早急に講じること。 □</p>	<p>県では、平成24年度から、狩猟による捕獲の減少を補うため、県による捕獲事業を実施しています。また、遠野市を含む複数の市町村にまたがる早池峰山地域においては、早池峰地域保全対策事業推進協議会に平成26年度から専門部会を設置し、関係市町村等の連携によるシカ被害対策に取り組んでいるところです。</p> <p>平成27年度、国が鳥獣保護管理法にもとづく「指定管理鳥獣捕獲等地域戦略事業」（環境省国庫補助）を創設したことから、県は「指定管理鳥獣捕獲事業」を活用し、市町村有害捕獲と調整を図りながら広域的な捕獲について強化していきます。</p> <p>さらに、県南広域振興局では、地域経営推進費による「県南獣害被害防止パワーアップ事業」として、鳥獣被害防止対策に係るセミナーや捕獲の担い手を養成する研修を継続して開催するとともに、平成27年度設置した県南地域野生鳥獣被害防止対策連絡会において、広域的な課題等について検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>10 工業団地整備及び雇用に係る支援について</p> <p>現在、国では、まち・ひと・しごと創生総合戦略を掲げ、当市においても地方版総合戦略策定に取り組んでいます。その中に盛り込むべき施策として、①しごとづくり、②ひとの流れ、③結婚・出産・子育て、④まちづくりに係る各分野について幅広くカバーすることが望まれています。</p> <p>特に「しごとづくり」においては、現在、遠野東工業団地を整備し雇用の確保を図りつつありますが、さらに隣接する区域を新工業団地として整備し、首都圏などから人を呼び込むとともに、広域的な雇用の場とする構想を持っています。</p> <p>については、地域の雇用創出を図る新工業団地の整備と定住人口の確保を図るため、次の事項について要望します。</p> <p>10-1 新たな工業団地の整備への人的支援について</p> <p>新たな工業団地は、現工業団地と併せると大規模となり、広域的な視野からの事業推進が不可欠であることから、県においては、基本計画、実施計画の策定に向けた指導・助言などの人的側面から支援を講じること。</p>	<p>県の「ふるさと振興総合戦略」において「やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、新たな人の流れの創出を目指す」ため、商工業・観光業の振興や雇用の創出に取り組むこととしています。</p> <p>中でも、産業の集積や雇用の確保による地域経済の活性化を図る上で、企業誘致の果たす役割は極めて大きく、そのための基盤整備が重要であると認識しているところです。</p> <p>新たな工業団地の整備に当たっては、県としても関係機関とも連携を図りながら必要な支援を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 工業団地整備及び雇用に係る支援について</p> <p>現在、国では、まち・ひと・しごと創生総合戦略を掲げ、当市においても地方版総合戦略策定に取り組んでいます。その中に盛り込むべき施策として、①しごとづくり、②ひとの流れ、③結婚・出産・子育て、④まちづくりに係る各分野について幅広くカバーすることが望まれています。</p> <p>特に「しごとづくり」においては、現在、遠野東工業団地を整備し雇用の確保を図りつつありますが、さらに隣接する区域を新工業団地として整備し、首都圏などから人を呼び込むとともに、広域的な雇用の場とする構想を持っています。</p> <p>については、地域の雇用創出を図る新工業団地の整備と定住人口の確保を図るため、次の事項について要望します。</p> <p>10-2 家賃補助への財政支援について</p> <p>首都圏等からのIターン者を呼び込むため、遠方からの就職者に対する家賃補助の財政支援措置を講じること。</p>	<p>定住・交流促進については、岩手ファンの拡大に向けた情報発信と並行して、県は相談窓口体制の強化、移住情報の発信などを行っているところです。</p> <p>県内の市町村においては、首都圏からのIターン者を呼び込むため、家賃補助や奨励金等の支援を行っているところもありますが、県としては、このような支援策は、市町村で地域の実情に応じて取り組む課題であり、全県一律に支援することはなじまないものと考えていますことから、現時点では難しいところです。</p> <p>今後とも、市町村等の関係機関と連携しながら、各市町村の個性を活かした地域づくりの取組事例などについて情報発信を実施するなど、岩手県ふるさと振興総合戦略を踏まえ、移住者獲得に向けた取組を進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 街路灯整備への財政支援について 商店街などが管理する街路灯整備への財政支援について 本市の中心市街地において、商店街などの組織が維持管理している街路灯の多くが、昭和40年代から50年代に整備されており、街路灯の支柱の老朽化や、消費電力が多く耐久性の低い白熱灯の使用により、維持管理による財政負担が深刻となっています。 また、商店街を構成する商店の減少により、費用の捻出にも苦慮している状況にあります。 本市は、遠野市新エネルギービジョンを策定し、平成27年度から10年間の計画期間内において、街路灯のLED化をリーディングプロジェクトに定め、市民と行政の協働による省エネルギー化に向けて取り組んでいくこととしています。 ついては、魅力あるまちづくりと省エネルギー化による持続可能な社会実現のため、次の事項について要望します。</p> <p>照明設備部分の器具更新の費用助成のみならず、老朽化が進む支柱部分の整備についても新たな支援制度を確立し、継続的な財政支援を講じること。</p>	<p>県企業局では、CO₂の排出を抑制し環境保全にもつながるクリーンエネルギー設備の設置を広く県内に普及させるため、市町村や公共的団体等が地域内の公共施設にクリーンエネルギー設備を導入する場合の設置に要する経費を支援する「岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業」を実施しており、本事業の補助対象は、太陽光や風力発電設備等を利用する、LED照明設備等の導入事業となっています。 また、平成27年度は東日本大震災津波復旧関連事業をはじめ、予算額を上回る多くの申請をいただいていることから、当面は、要件の緩和は厳しく、御要望の内容について補助対象とすることは難しいものと考えておりますが、引き続き、今後の事業実施にあたっての検討課題とさせていただきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12子育て支援の充実について</p> <p>本市では、安心して子どもを産み育てる環境を目指し、少子化対策子育て支援総合計画（遠野わらすっこプラン）を基軸に、子育てを制度で支える遠野市わらすっこ条例の策定、財源で支える遠野市わらすっこ基金を創設し、これらを生育の3本柱として「子育てするなら遠野」をキャッチフレーズに、身の丈で子育て環境の整備充実に取り組んできました。</p> <p>県では、平成26年6月17日に知事を本部長とする「岩手県人口問題対策本部」を立ち上げ、全庁挙げて課題解決に取り組んでいますが、少子化対策などの課題解決にはオール岩手での取組が必要であると考えます。</p> <p>については、少子化対策及び子育て支援対策について、次の事項について要望します。</p> <p>12-1 出産・子育てにやさしい就労環境の推進について</p> <p>安心して出産・子育てしやすい就労環境を早期に実現するため、妊婦の安全対策や負担軽減、育児休業の取得推進、休業中における所得補てんの充実、休業後の職場復帰に向けたサポートなど、支援施策の充実を図るよう国に働き掛けること。</p>	<p>出産・子育てしやすい就労環境の整備を促進するため、岩手労働局と連携しながら、県内企業等に対し、長時間労働の抑制など「働き方改革」の推進や安定的な雇用の確保などについて働きかけるとともに、セミナーの開催などによりワーク・ライフ・バランスの重要性や国の助成金制度についても周知しているところです。</p> <p>国に対しても、雇用環境の改善や子育てしやすい労働環境の整備について、平成28年度政府予算要望において強く訴えたところです。</p> <p>今後も引き続き、企業における出産・子育てしやすい就労環境の整備が促進されるよう、貴市及び関係機関と連携しながら、さらに取組を進めていくとともに、企業や労働者に対する支援の充実がより一層図られるよう、国に働きかけていきます。</p> <p>また、出産前に仕事をしていた女性が、出産・育児を理由に退職したり、出生率が低迷するなどの課題を解決するためには、仕事と家庭の両立しやすい労働環境の整備や子育て中の女性の再就職支援が重要です。</p> <p>このため、県では、仕事と子育てとの両立支援など男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等の増加を図るため、「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の取組を推進しているほか、公益財団法人いきいき岩手支援財団に「いわて子ども希望基金」を設置し、「子育てにやさしい職場環境づくり助成金」による助成事業を実施しているところです。</p> <p>県では、県民が安心して子どもを生み、育てることができる環境の整備を図り、もって一人一人の子どもを健やかに育むことができる社会の実現に寄与することを目的として、本年4月に「いわての子どもを健やかに育む条例」を施行し、子育てにやさしい職場環境づくりを推進していくこととしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部、経営企画部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 子育て支援の充実について</p> <p>本市では、安心して子どもを産み育てる環境を目指し、少子化対策子育て支援総合計画（遠野わらすっこプラン）を基軸に、子育てを制度で支える遠野市わらすっこ条例の策定、財源で支える遠野市わらすっこ基金を創設し、これらを生育の3本柱として「子育てするなら遠野」をキャッチフレーズに、身の丈で子育て環境の整備充実に取り組んできました。</p> <p>県では、平成26年6月17日に知事を本部長とする「岩手県人口問題対策本部」を立ち上げ、全庁挙げて課題解決に取り組んでいますが、少子化対策などの課題解決にはオール岩手での取組が必要であると考えます。</p> <p>ついては、少子化対策及び子育て支援対策について、次の事項について要望します。</p> <p>12-2 児童及び家庭の相談・ケア体制の強化について</p> <p>県福祉総合相談センターや県立療育センターとの連携により、それぞれ年3回の相談・指導が実施されているが、生活スタイルが多様化する中、専門性の高い指導による細かなケアが必要であることから、臨床心理士など専門スタッフを地域に配置し、各種健診や保育所などへの訪問事業などへの支援を図るほか、ケース対応への指導助言の機会を増やすなど、地域に根付いた支援・指導体制を拡充すること。</p> <p>□</p>	<p>県立療育センターでは、幼児期の発達支援について、各市町村からの依頼に応じ、同センター相談支援部所属の職員による巡回相談により、各種支援を行っています。</p> <p>これに加え、地域の支援相談体制の充実を図るため、発達障がい者が身近な地域で相談が受けられるよう、地域の相談支援に対応する人材の育成を目的に、平成27年度より同センター所属の職員1名を「発達障害者地域支援マネージャー」とし、各市町村の相談員を対象に相談対応にかかる技術的助言を行うなどの取組を開始したところです。</p> <p>こうした取組を通じて、今後も、地域の支援力向上に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 県立遠野病院人工透析病床の増床について</p> <p>本市で、平成5年から人工透析患者の治療を行っていた医院の医師が平成27年2月に急逝されたことから、人工透析患者32名は、他の医療機関への転院を余儀なくされました。</p> <p>このような緊急事態の中、3月には、県立遠野病院の人工透析病床の増床をお願いしたところ、速やかに対応していただき、高齢患者など13名の患者を新規に受け入れていただき、深く感謝を申し上げます。</p> <p>現在の本市の人工透析患者は84名ですが、人工透析治療が可能な医療機関は、県立遠野病院の1箇所しかありません。県立遠野病院では、約50名の方が治療を受けていますが、これ以上の患者の受入れが困難な状況にあり残りの30数名は、片道40分から1時間以上をかけて市外の医療機関に通院しており、心身ともに非常に大きな負担となっています。</p> <p>ついては、やむなく市外へ通院されている患者の負担と不安を解消するとともに、今後、透析を必要とする患者の増加に対応することができるよう、次の事項について要望します。</p> <p>13-1 県立遠野病院人工透析病床の増床について</p> <p>県立遠野病院の人工透析病床を増床するための施設の改修工事、設備の増設、医療スタッフの確保など、人工透析患者の受け入れに係る診療体制の整備を早急に講じること。</p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>遠野市内の開業医急逝に伴う人工透析患者の受入先の確保に当たっては、岩手医科大学（泌尿器科講座）が中心となり、県立遠野病院をはじめ近隣の医療機関への紹介や調整が行われたところです。</p> <p>県としては、今後とも、遠野市をはじめ近隣市町村の医療機関や腎不全研究会等と連携しながら、引き続き透析患者の受入れ先の維持・確保に努めていきます。</p> <p>県立遠野病院における人工透析病床の更なる増床については、医療スタッフの確保や透析装置の整備などソフト、ハード両面の課題があり、また、転院希望患者の意向確認や現受入医療機関との調整が必要となることから、関係機関と引き続き連携しながら検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 地域資源を活かしたまちづくりの推進について</p> <p>本市の貴重な文化財であり観光資源の柱である国指定重要文化財「千葉家住宅」が、老朽化や震災の影響で傷みが進んできたことから、平成25年度に公有化し、今後、国の支援を受けながら約10年の歳月と10億円以上の経費が見込まれる修理事業を計画し、その保存を図るとともに地域振興を図る取組を進めているところです。</p> <p>国指定文化財の修理修復事業に対する県の嵩上げ補助については、全国大多数の県において、県費による補助を行っていますが、該当事業などに対する岩手県の嵩上げ補助は「平泉の世界遺産」に特化され、一部の事業を除き平成16年度以降凍結されたままとなっているのが現状です。</p> <p>つきましては、国指定重要文化財の重要性に鑑み、先人たちが残してきた大切な文化財を保存継承するとともに、地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、次の事項について要望します。</p> <p>14-1 地域資源を活かしたまちづくりの推進について</p> <p>本市では、遠野遺産認定制度を創設するなど、地域が誇る有形・無形の文化的資源に光をあてながら、地域の活性化に取り組んでいることから、地域の資源や特色を活かしたまちづくりを推進するため、広域振興局単位での県事業の充実強化を図ること。</p>	<p>地域資源を活かしたまちづくりの推進については、地域の特色やニーズを踏まえた施策を行うため、広域振興局長の裁量により執行できる「地域経営推進費」のほか、圏域全体の振興を図る一定規模以上の戦略的事業について広域振興局が直接予算要求できる「広域振興事業」制度を活用し、市町村との連携のもとで取り組んでいます。</p> <p>また、平成27年度においては、地域資源の掘起しと磨き上げによる地域振興の取組は、地域の活性化とともに人口減少対策の観点から定住交流人口の拡大を図るためにも重要と考えており、地域資源を活用した地域活性化に関する調査を進めることとしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 地域資源を活かした県立高校の再編整備について</p> <p>本市には、遠野高等学校と遠野緑峰高等学校の2校が、それぞれ特色ある学校運営を行っており、子どもたちの求める「学び」の多様性に対応するとともに、豊かな人間性の形成にも大きな役割を担っています。</p> <p>最近では、少子化などの影響により生徒数が減少し、高校の小規模化が進んできておりますが、岩手県教育委員会が平成27年4月20日に改訂した「今後の高等学校教育の基本的方向」では、小規模校については、教育の質の維持に向けた対策と地元市町村との連携・協力を検討することや、学科については、地域の実情も考慮した配置・改善を行うこととしています。</p> <p>については、岩手の未来を担う人材育成のため、県立高校の再編にあたっては、次の事項について要望します。</p> <p>林業振興の拠点である木工団地や、馬事振興にかかる馬の里を有す本市にとって、遠野緑峰高等学校は、産業振興の担い手を育成する拠点として大きな期待が寄せられていることから、県立高校の再編にあたっては、生徒数の減少という観点だけではなく、地域資源を活かした特色ある学校・学科の配置についても考慮した再編整備を進めること。</p> <p>□</p>	<p>県立高等学校の再編については、平成26年度に「県立高等学校教育の在り方検討委員会」で検討を行い、同検討委員会の報告や地域の皆さまからの意見を踏まえ、平成27年4月に「今後の高等学校教育の基本的方向」を改訂したところで</p> <p>す。</p> <p>現在、この基本的方向を踏まえ、新たな高等学校再編計画(仮称)の策定作業を進めており、各地域において意見を伺う場として「今後の県立高校に関する地域検討会議」等を開催しているところであり、こうした場を通じて、各高校の学校規模や配置、学科等についても、丁寧に地域の方々の意見を伺いながら検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>16 要支援児童生徒の教育体制への支援について</p> <p>本市では、児童生徒数の減少や学校の小規模化が年々進行するなかで、平成25年4月より、中学校8校を3校に統合する中学校再編を実施しており、本年度は、平成25年度に新たな中学校に入学した生徒が最上級生となったことで、学校の一体感が強固になりつつあることを感じています。</p> <p>本市としては、児童生徒の「生きる力」を育むため、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「智・徳・体のバランスのとれた人間形成」に向けた取り組みをさらに充実させることが必要と考えており、次の事項について要望します。</p> <p>16-1 特別支援教育支援員及び教育相談員の財政支援について</p> <p>本市では、市内小中学校14校に、特別支援教育支援員16名及び教育相談員4名を市費により配置し、発達障がい等を有する要支援児童生徒等への対応を行っていることから、これに対する財政支援を講じること。</p>	<p>通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する特別支援教育支援員の配置については、平成19年度から各市町村に対し地方交付税措置されているところです。子供たちの状況が一層多様化・困難化しているところであり、通常学級に在籍する児童生徒への支援についても、新たな定数改善計画の策定を早期に実施するよう、国に対し引き続き要望していきます。</p> <p>なお、市町村が配置している教育相談員については、国の地方交付税措置等を行われていないところですが、本県では、教育相談員を各教育事務所に配置し、管内全小中学校を計画的に訪問しながら主に学校経営に関する校長への指導・助言に当たっているところであり、要請があればこれまでの学校訪問に加えて教育相談に応じることも可能ですので、所管の教育事務所に相談願います。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>16 要支援児童生徒の教育体制への支援について</p> <p>本市では、児童生徒数の減少や学校の小規模化が年々進行するなかで、平成25年4月より、中学校8校を3校に統合する中学校再編を実施しており、本年度は、平成25年度に新たな中学校に入学した生徒が最上級生となったことで、学校の一体感が強固になりつつあることを感じています。</p> <p>本市としては、児童生徒の「生きる力」を育むため、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「智・徳・体のバランスのとれた人間形成」に向けた取り組みをさらに充実させることが必要と考えており、次の事項について要望します。</p> <p>16-2 障がいの重複化、多様化に対応するための体制整備について</p> <p>義務教育就学前の幼児に対する特別支援教育に関する相談及び小中学校の特別支援学級や通級指導教室における教育相談や指導等の充実を図るための人的支援及び財政措置を講じること。</p>	<p>義務教育就学前の幼児に対する特別支援教育に関する相談、小中学校の特別支援学級や通級指導教室における教育相談等の対応については、県総合教育センターの他、県内各教育事務所の特別支援教育エリアコーディネーター、小中学校や特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが幼稚園や学校の要請に応じ、随時対応しています。</p> <p>特別支援学級については、義務標準法に基づいて教員を適切に配置していますが、十分とは言えない状況があることは認識しているところです。</p> <p>遠野市については、小学校2校に国からの加配定数を活用して、ことばの通級指導のための加配を措置しているところです。</p> <p>限られた定数の中で、他市町村も含めた配置など難しい状況はありますが、子どもたちへの教育支援は多様化の傾向を示していることから、引き続き国に対し、新たな定数改善計画の策定について早期に実施するよう要望するとともに、学校の実状を踏まえつつ、市町村教育委員会と連携しながら必要な人員の配置に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>B</p>